

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和5年2月1日
【会社名】	ファースト住建株式会社
【英訳名】	First Juken Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 雄司
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東難波町五丁目6番9号
【電話番号】	06(4868)5388(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 東 秀彦
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市東難波町五丁目6番9号
【電話番号】	06(4868)5388(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 東 秀彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和5年1月26日開催の当社第24回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
令和5年1月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が令和4年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、定款の一部を変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、中島雄司、中山成人、大田昌典及び東秀彦の4氏を選任するものであります。

第3号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件

当該株主総会終結の時をもって有効期間が満了となる当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）について、一部語句の修正・整理等、所要の変更を行った上で継続することを決定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成割合）
第1号議案	112,543	265	-	（注）2	可決（99.75%）
第2号議案					
中島 雄司	89,410	23,398	-		可決（79.24%）
中山 成人	109,822	2,986	-	（注）3	可決（97.33%）
大田 昌典	109,839	2,969	-		可決（97.35%）
東 秀彦	109,820	2,988	-		可決（97.33%）
第3号議案	89,128	23,678	-	（注）4	可決（78.99%）

- （注）1．当該株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は、138,794個です。
- 2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- 3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- 4．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
- 5．賛成割合は、当該株主総会に出席した株主の議決権の数（事前行使分及び当日出席分（途中退場した株主の議決権の数を含む。））に対する割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上